

浦安市未就学児保育・教育施設  
長寿命化計画

令和3年（2021年）3月

浦安市



# 目次

1	計画策定の背景・目的	1
1.1	背景	1
1.2	目的	1
1.3	計画の位置付け	2
1.4	計画期間	2
1.5	対象施設	3
2	未就学児保育・教育施設の実態	4
2.1	運営状況・活動状況の実態	4
2.1.1	対象建物一覧	4
2.1.2	配置状況	6
2.1.3	園児数及び定員数の変化	7
2.1.4	未就学児保育・教育施設の保有量	9
2.1.5	対象施設の活用状況	14
2.1.6	施設関連経費	15
2.1.7	今後の維持・更新コスト	16
2.2	老朽化の実態	18
2.2.1	構造躯体の良好性の評価	18
2.2.2	建物性能の評価	20
3	未就学児保育・教育施設の目指すべき姿	26
3.1	安全性	26
3.2	環境への適応性	26
3.3	地域との連携	26
4	未就学児保育・教育施設整備の基本的な方針等	27
4.1	長寿命化の基本方針	27
4.2	未就学児保育・教育施設の規模・配置計画等の方針	28
5	基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等	29
5.1	改修等の整備基準	29
5.2	維持管理の項目・手法等	29
5.2.1	各種法令点検の実施	29
5.2.2	職員による施設調査	30
6	長寿命化の実施方針	31
6.1	改修等の優先順位付けの考え方	31
6.2	ロードマップ	31
6.3	今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	33
7	長寿命化計画の継続的運用方針	35
7.1	情報基盤の整備と活用	35
7.2	推進体制・フォローアップ等の整備	35



---

# 1 計画策定の背景・目的

## 1.1 背景

浦安市（以下、「本市」という。）には、未就学児保育・教育施設<sup>1</sup>が21施設あり、本市が保有する公共施設の総延床面積の約5.2%を占めています。

未就学児保育・教育施設は、昭和50年代に集中して整備され、これらの建物は建築後40年程度が経過しています。また、未就学児保育・教育施設全体のうち7割以上の建物が、建築後30年以上経過しており、建物の老朽化が進んでいる状況です。入船保育園では、施設が老朽化したことから、令和3年3月の新園舎供用開始を目指して、建替工事を実施しています。

このように、施設の劣化状況にあわせて適宜改修や更新を実施していますが、今後は、それらの費用がさらに増加していくことが予想されるため、財政負担等を考慮し、計画的な工事の実施が求められます。

そうした中で、質の高い幼児期の学校教育、保育環境の充実を目的とした「子ども・子育て支援新制度（平成27年4月）」がスタートし、本市においてもその取り組みを一層推進していくための「浦安市子ども・子育て支援総合計画（計画期間：平成27～令和元年度）」を平成27年3月に策定し、市立幼稚園11園を、教育と保育を一体的に行う「幼稚園型認定こども園」へと移行しました。令和2年3月には、これまでの取組の課題などを踏まえ、「第2期浦安市子ども・子育て支援総合計画（計画期間：令和2～6年度）」を策定し、更なる浦安市の子どもへの健やかな育ちと、子育てを地域全体で支援していける社会の実現に向け取り組んでいます。

また、令和3年3月には、将来にわたって多様化する保護者のニーズに対応できるよう、「浦安市未就学児の保育・教育施設のあり方基本方針」を策定し、持続可能な財政運営が図れるよう検討を開始しました。

これらの計画及び方針を着実に推進していく中で、既存施設の維持管理等に係るトータルコストの縮減、財政負担の平準化が重要な課題となってきています。

## 1.2 目的

施設を取り巻く環境の変化に対応するため、施設の長寿命化や機能の見直しなどを含めた計画的な保全を行うことでライフサイクルコストの縮減と財政負担の平準化を目指すことを目的とし、「浦安市未就学児保育・教育施設長寿命化計画（以下、「本計画」という。）」を策定します。

---

<sup>1</sup> 平成28年度に策定した「浦安市公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」という。）」における学校教育施設に含まれる幼稚園・認定こども園と、児童福祉施設に含まれる保育園を「未就学児保育・教育施設」と定義しています。

### 1.3 計画の位置付け

本計画は、国のインフラ長寿命化基本計画<sup>1</sup>などにおいて、本市が策定する総合管理計画に基づき定める計画として示される「個別施設毎の長寿命化計画(個別施設計画)」に位置付けられます。

なお、本計画の策定に際しては、市の関連計画と整合を図るものとします。

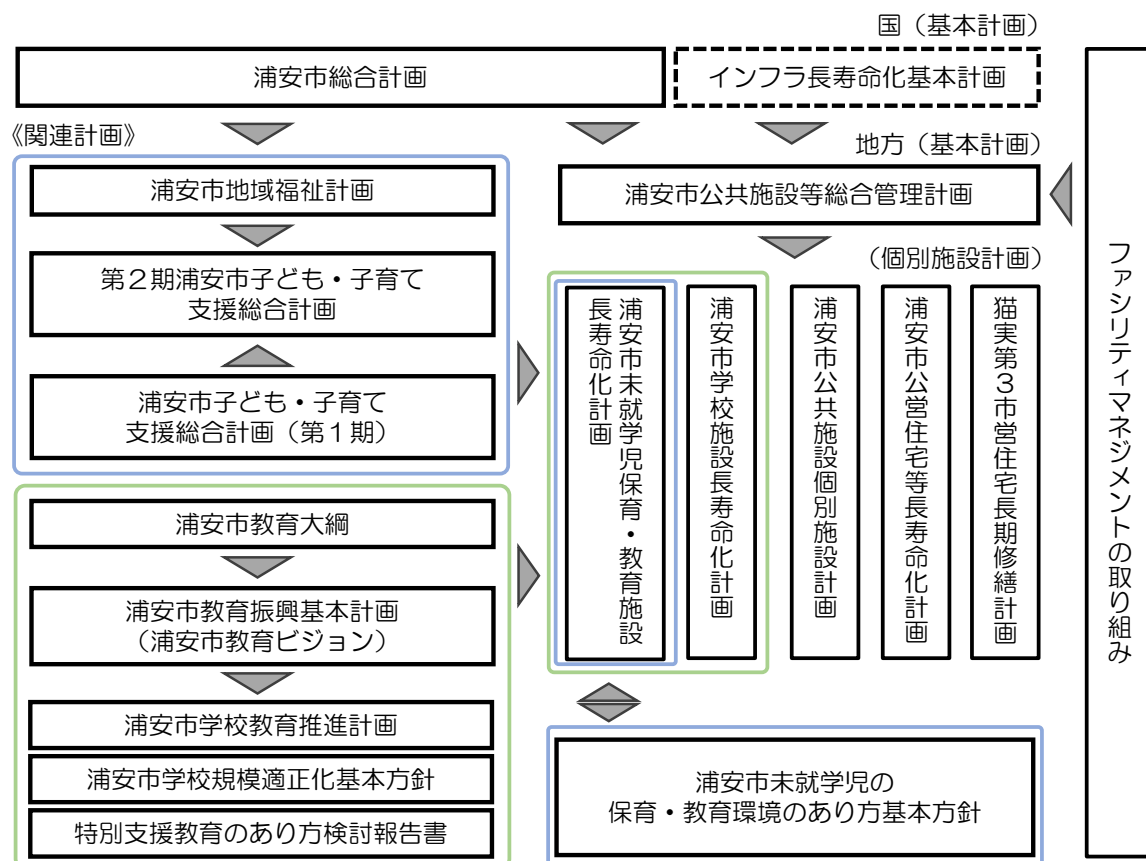


図 1 計画の位置付け<sup>2</sup>

### 1.4 計画期間

本計画の計画期間は、総合管理計画を踏まえ、中長期的な見通しは令和3年度(2021年度)から令和42年度(2060年度)までの40年間とし、直近の短期的な計画は令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年を対象とします。

なお、計画期間中においても、社会情勢の変化や総合管理計画の見直しに合わせ、本計画を柔軟に見直します。

<sup>1</sup> 平成25年(2013年)11月のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議決定による。

<sup>2</sup> ファシリティマネジメント(以下、「FM」という。)では、情報の一元化、情報と問題意識の共有、ライフサイクルコストの縮減、施設の有効活用、環境への配慮という5つの基本方針を挙げています。(出典:「浦安市公共施設白書」(平成31年(2019年)3月))

## 1.5 対象施設

本計画の対象施設は、表 1 に示す本市が保有する未就学児保育・教育施設（保育園 7園、幼稚園 3園、認定こども園 11園）とします。

表 1 対象施設

名称		住所	定員 (人)	園児数 (人)	クラス数	
保育園	1	当代島保育園	当代島 1-25-27	150	145	0~5 歳
	2	猫実保育園	北栄 3-31-14	108	107	0~5 歳
	3	入船保育園	入船 6-9-1	175	166	0~5 歳
	4	富岡保育園	富岡 3-1-6	173	150	0~5 歳
	5	東野保育園	東野 1-7-2	176	172	0~5 歳
	6	日の出保育園	日の出 2-11-1	173	157	0~5 歳
	7	高洲保育園	高洲 2-3-4	231	219	0~5 歳
保育園計			1186	1116		
(すまいる ルーム含む) 幼稚園	1	青葉幼稚園 (青葉ルーム含む)	当代島 3-12-1	95	73	3
	2	富岡幼稚園 (富岡ルーム含む)	富岡 1-1-2	95	90	3
	3	日の出幼稚園 (日の出ルーム含む)	日の出 2-15-1	95	79	3
幼稚園 (すまいるルーム含む) 計			285	242	9	
認定こども園	1	若草認定こども園	猫実 4-6-12	95	80	3
	2	みなみ認定こども園	堀江 5-4-2	165	123	5
	3	神明認定こども園	猫実 1-18-43	130	100	4
	4	北部認定こども園	北栄 3-20-2	165	99	5
	5	見明川認定こども園	弁天 3-1-3	95	72	3
	6	堀江認定こども園	堀江 4-34-6	130	76	4
	7	美浜南認定こども園	美浜 3-15-2	95	64	3
	8	入船南認定こども園	入船 3-66-2	130	85	4
	9	舞浜認定こども園	舞浜 2-1-2	165	103	5
	10	美浜北認定こども園	美浜 5-12-3	95	49	3
	11	明海認定こども園	明海 2-13-3	165	114	5
認定こども園計			1430	965	44	
保育園・幼稚園・認定こども園合計			2901	2323	53	

※ 保育園の定員数・園児数：令和2年（2020年）4月1日現在

※ 幼稚園・認定こども園の定員数・園児数：令和2年（2020年）5月1日現在

※ ふたば保育園・入船北保育園・海園の街保育園の3園は、令和3年（2021年）4月より公私連携型保育所へ移行予定であり、弁天保育園・浦安駅前保育園の2園は、移行検討中のため、本計画の対象外としています。

## 2 未就学児保育・教育施設の実態

### 2.1 運営状況・活動状況の実態

#### 2.1.1 対象建物一覧

本計画で対象とする未就学児保育・教育施設の保有状況を表 2（保育園）、表 3（幼稚園）、表 4（認定こども園）に示します。対象建物の棟数は、保育園 10 棟、幼稚園 5 棟、認定こども園 23 棟の計 38 棟です。

表 2 対象建物一覧（保育園）

施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度		築年数※
					西暦	和暦	
当代島保育園	本棟	RC	2	536.92	1973	S48	47
	増築棟	RC	2	512.35	1998	H10	22
猫実保育園	本棟	RC	2	625.92	1978	S53	42
	ごみ置場	RC	1	2.75	1984	S59	36
入船保育園 <sup>1</sup>	—	RC	2	1019.54	1979	S54	41
富岡保育園	—	RC	2	1090.97	1982	S57	38
東野保育園	—	RC	2	1503.54	1988	S63	32
日の出保育園	—	RC	2	1576.95	1992	H4	28
高洲保育園	本棟	RC	2	1617.80	1999	H11	21
	増築棟	RC	2	938.37	2009	H21	11

※ 築年数は令和2年（2020年）時点

表 3 対象建物一覧（幼稚園）

施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度（年）		築年数※
					西暦	和暦	
青葉幼稚園	—	RC	2	1006.49	1977	S52	43
富岡幼稚園	—	RC	2	1098.68	1978	S53	42
日の出幼稚園	本棟	RC	2	1331.22	1987	S62	33
	倉庫	RC	1	4.00	1987	S62	33
	増築棟	S	1	279.25	2002	H14	18

※ 築年数は令和2年（2020年）時点

<sup>1</sup> 入船保育園の建物名・構造・階数・延床面積・建築年度は建替え前の基本情報です。



表 4 対象建物一覧（認定こども園）

施設名	建物名	構造	階数	延床面積 (㎡)	建築年度（年）		築年数※
					西暦	和暦	
若草認定こども園	本棟	RC	2	993.12	1985	S60	35
	ごみ置場	RC	1	2.00	1985	S60	35
みなみ認定こども園	本棟	RC	2	997.68	1985	S60	35
	倉庫	RC	1	6.00	1985	S60	35
	ごみ置場	RC	1	2.00	1985	S60	35
神明認定こども園	本棟	RC	2	1106.13	1989	H元	31
	倉庫	RC	1	9.00	1989	H元	31
	ごみ置場	その他	1	3.00	1989	H元	31
北部認定こども園	本棟	RC	2	705.47	1974	S49	46
	増築棟	S	1	211.33	1979	S54	41
	ブリッジ	S	1	8.80	2004	H16	16
見明川認定こども園	—	RC	2	1076.25	1977	S52	43
堀江認定こども園	本棟	RC	2	1145.22	1978	S53	42
	倉庫	RC	1	27.00	1978	S53	42
美浜南認定こども園	—	RC	2	1136.08	1980	S55	40
入船南認定こども園	本棟	RC	2	1062.99	1980	S55	40
	ごみ置場	RC	1	3.00	1980	S55	40
舞浜認定こども園	本棟	RC	2	1181.33	1981	S56	39
	ごみ置場	RC	1	3.00	1981	S56	39
美浜北認定こども園	本棟	RC	2	1106.40	1983	S58	37
	ごみ置場	RC	1	2.00	1983	S58	37
明海認定こども園 <sup>1</sup>	本棟	RC	2	1311.66	1993	H5	27
	ごみ置場	RC	1	2.00	1993	H5	27

※ 築年数は令和2年（2020年）時点

<sup>1</sup> 明海認定こども園の「増築棟」（420.44㎡）は、現在、児童育成クラブとして利用されているため、本計画の対象建物には含まれていません。

## 2.1.2 配置状況

対象施設の配置状況は、図 2 に示すとおりです。南西方面の工業ゾーン、アーバンリゾートゾーンを除いた元町地域、中町地域、新町地域に、保育園、幼稚園、認定こども園が分散して配置されています。

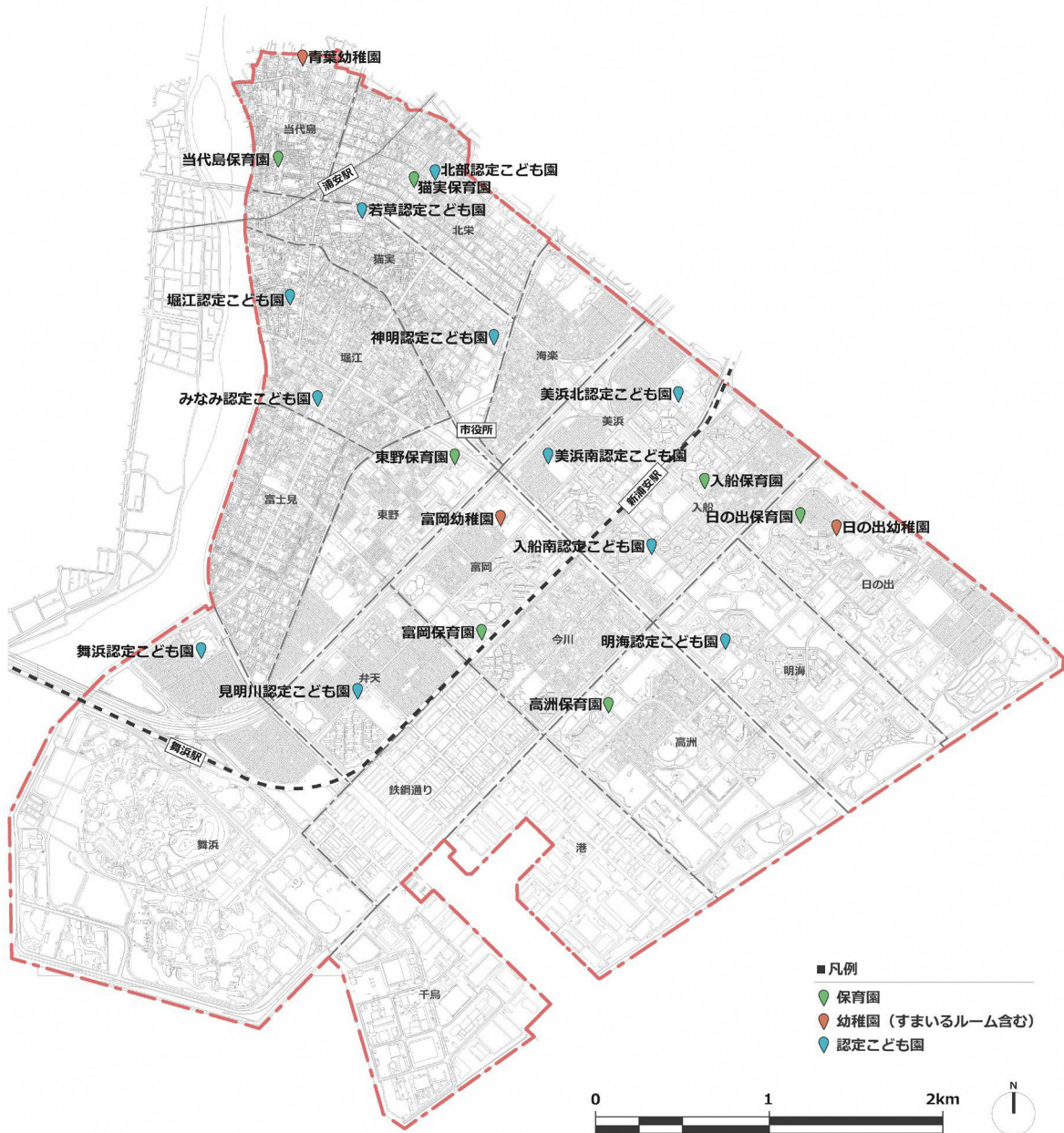


図 2 対象施設の配置状況

## 2.1.3 園児数及び定員数の変化

### (1) 就学前児童数の推計

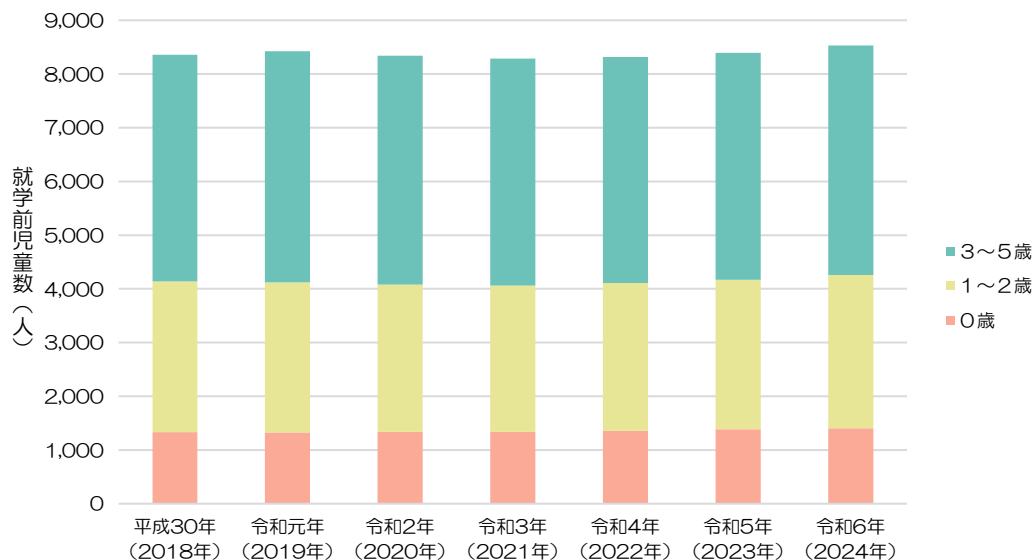
就学前児童数の推計は、表 5 に示すとおりで、その数値をグラフにしたものが図 3 となります。平成 30 年度（2018 年度）から令和 6 年度（2024 年度）にかけて、本市の就学前児童数はほぼ横ばいと推計されています。

表 5 就学前児童数の推計

年齢	平成30年度※ (2018年度)	令和元年度※ (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
0歳	1,330	1,326	1,337	1,341	1,356	1,384	1,403
1～2歳	2,809	2,795	2,740	2,723	2,756	2,787	2,856
3～5歳	4,220	4,302	4,261	4,222	4,205	4,221	4,275
合計	8,359	8,423	8,338	8,286	8,317	8,392	8,534

データの出典：「第2期浦安市子ども・子育て支援総合計画」（令和2年（2020年）3月）

※ 平成30年度（2018年度）・令和元年度（2019年度）は実績値（住民基本台帳より引用）



データの出典：「第2期浦安市子ども・子育て支援総合計画」（令和2年（2020年）3月）

図 3 就学前児童数の推計グラフ

## (2) 園児数の推移

平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)における保育園の園児数の推移を見ると、平成29年度(2017年度)にかけて減少傾向がみられましたが、平成30年度(2018年度)に増加し、令和元年度(2019年度)以降再び減少傾向に転じています。また、平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)の保育園の園児数は、弾力定員<sup>1</sup>以下である状況です。

幼稚園と認定こども園の園児数の推移を見ると、園児数及び定員数が減少傾向にあります。また、幼稚園と認定こども園については、園児数が定員を上回ることはない状況です。

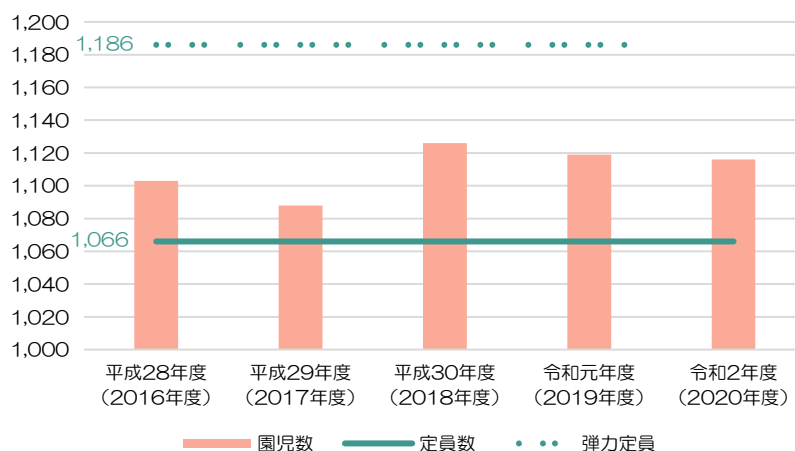


図4 保育園入園児数と定員数の推移

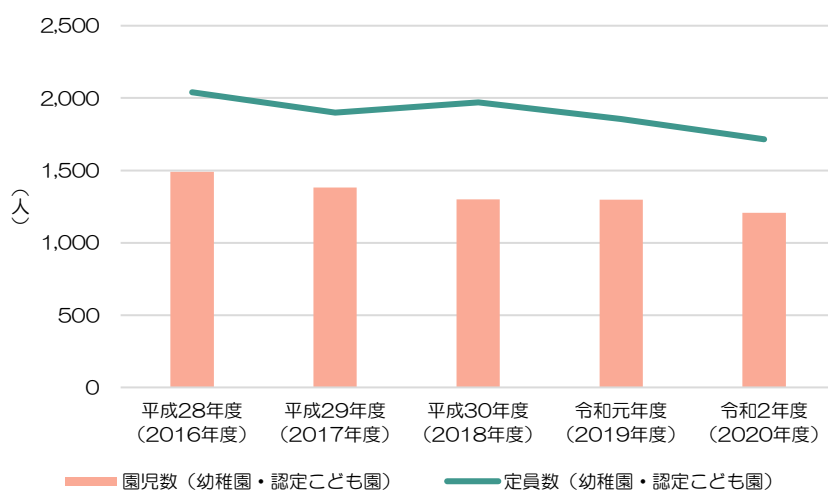


図5 園児数と定員の推移(幼稚園と認定こども園を合計)

<sup>1</sup> 「保育所への入所の円滑化について」(平成10年(1998年)厚生省児童家庭局保育課長通知)により、市町村において待機児童解消等のため、定員を超えて入所できるよう、保育所定員の弾力化が認められています。

## 2.1.4 未就学児保育・教育施設の保有量

### (1) 施設分類別の施設数の割合

本市の公共施設数は、332 施設です。図 6 より、施設分類別の施設数の割合<sup>1</sup>は、自治会集会所などの市民活動施設が全体の 20.5%と最も多く、次いで、公衆トイレなどを含む公園施設が 13.6%、学校教育施設が 12.7%となっています。

また、本計画の対象施設は 21 施設あり、全体の約 6.3%を占めています。さらに、対象施設の施設分類は、幼稚園、認定こども園が学校教育施設、保育園が児童福祉施設に含まれており、それぞれ幼稚園が約 0.9%、認定こども園が約 3.3%、保育園が約 2.1%を占めています。

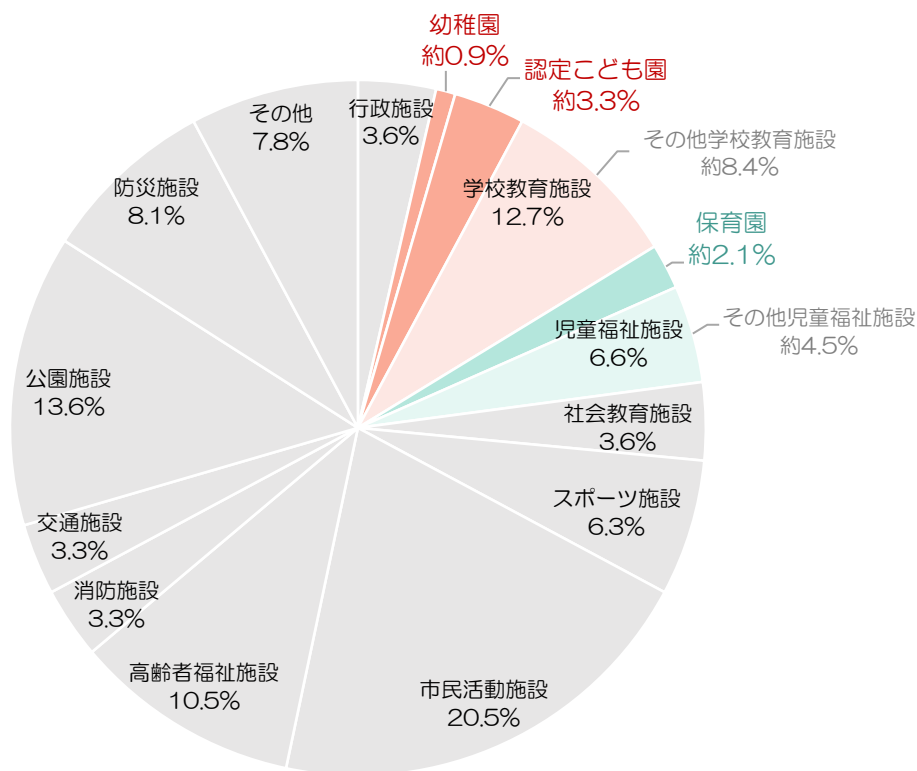


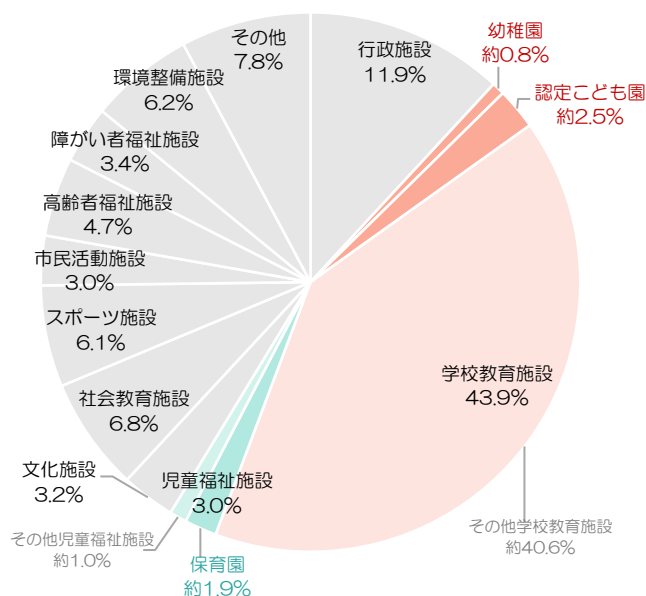
図 6 施設分類別の施設数の割合<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 図 6 に示す施設分類の「その他」には、施設数の少ない施設分類（文化施設、障がい者福祉施設、環境整備施設、環境学習施設、住宅施設、墓地施設、その他）が含まれています。

<sup>2</sup> 図 6 は、「浦安市公共施設個別施設計画」（令和 3 年（2021 年）3 月）に掲載の施設分類別の施設数の割合を基に、未就学児保育・教育施設の施設数の割合を示しています。

## (2) 施設分類別の延床面積の割合

本市の公共施設の総延床面積は 487,650 m<sup>2</sup>です。施設分類別の延床面積の割合<sup>1</sup>は、小・中学校、幼稚園、認定こども園などの学校教育施設が 43.9% (213,836 m<sup>2</sup>)、保育園などの児童福祉施設が 3.0% (14,434 m<sup>2</sup>) を占めています。また、未就学児保育・教育施設の延床面積の割合は、学校教育施設・児童福祉施設を合わせた 46.9% 中の約 5.2% (25,246 m<sup>2</sup>) を占めています。



施設分類	延床面積 (m <sup>2</sup> )
行政施設	57,926
学校教育施設	213,836
幼稚園	3,720
認定こども園	12,101
その他学校教育施設	198,015
児童福祉施設	14,434
保育園	9,425
その他児童福祉施設	5,009
文化施設	15,717
社会教育施設	33,161
スポーツ施設	29,694
市民活動施設	14,507
高齢者福祉施設	23,030
障がい者福祉施設	16,780
環境整備施設	30,464
その他	38,100
総延床面積	487,650

図 7 施設分類別の延床面積の割合<sup>2</sup>

<sup>1</sup> 図 7 に示す施設分類の「その他」には、総延床面積の小さい施設分類（消防施設、交通施設、住宅施設、環境学習施設、公園施設、防災施設、墓地施設、その他）が含まれています。

<sup>2</sup> 図 7 は、「浦安市公共施設個別施設計画」（令和 3 年（2021 年）3 月）に掲載の施設分類別の延床面積の割合を基に、未就学児保育・教育施設の延床面積の割合を示しています。

### (3) 延床面積の割合

対象施設の施設用途別延床面積の割合を図 8 に示します。

対象施設の総延床面積に対して、認定こども園の延床面積の割合は 47.9%であり、およそ半数を占めています。残りの半数については、保育園が約 7 割、幼稚園が約 3 割を占めている状況です。これは、施設用途別の施設数の割合とほぼ同じ割合となっており、同一施設用途内での施設規模に違いはあるものの、施設用途による施設規模の違いはあまりないことが分かります。

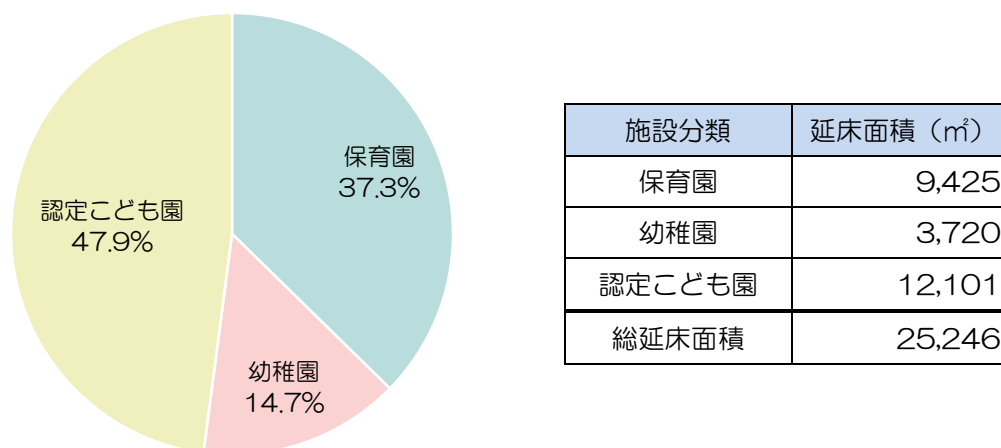
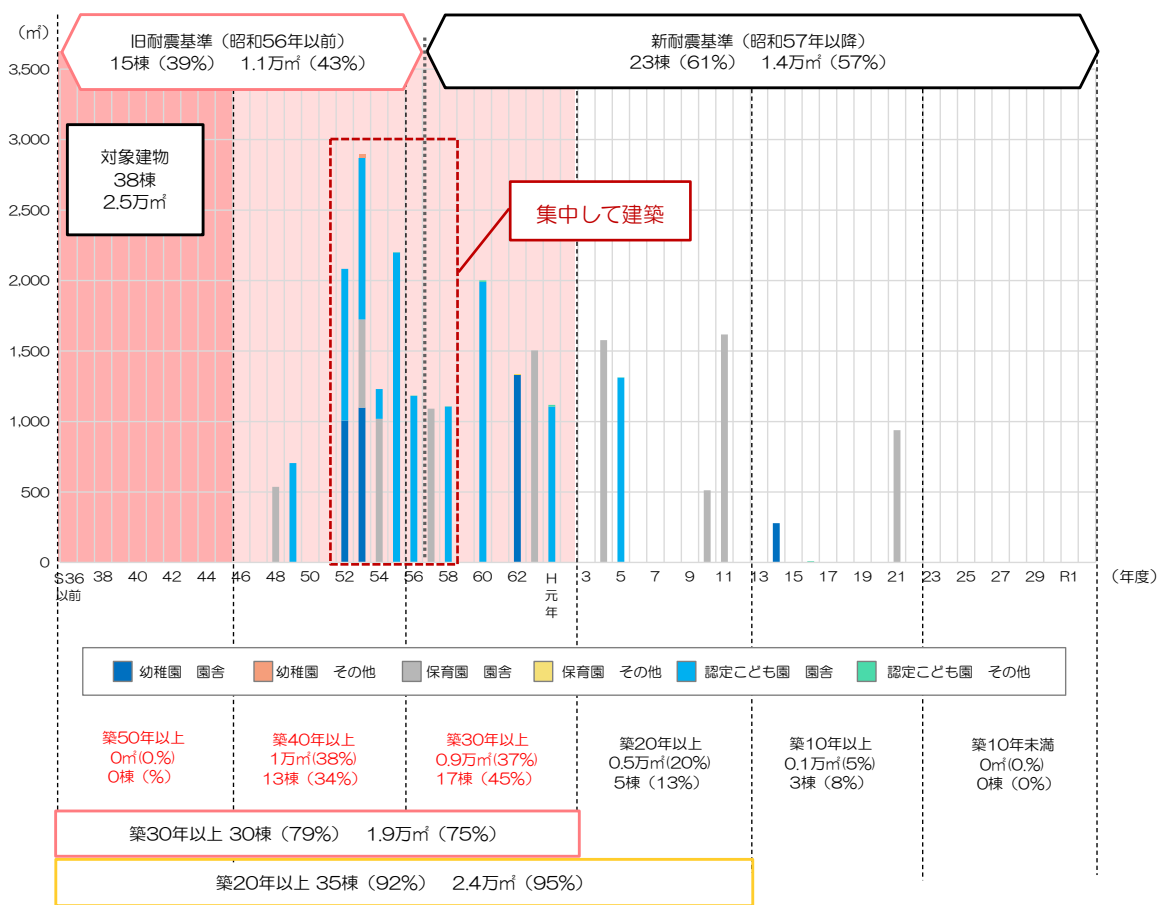


図 8 施設用途別延床面積の割合

#### (4) 築年別整備状況

対象施設の延床面積を築年数別に見ると、築30年以上の建物の総延床面積の割合は、対象施設の総延床面積の75%を占めています。また、建築年度別に見ると、昭和50年代に園舎等が集中して建築されており、今後、改修や建替えのタイミングが一斉に到来することとなります。

なお、認定こども園は、平成27年度（2015年度）以降に幼稚園から移行した施設であり、その園舎等は平成27年度（2015年度）以前まで幼稚園として使用されていました。



※ 「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」 付属ソフト（文部科学省）より作成  
 ※ 築年数は令和2年（2020年）時点

図9 築年別整備状況



(5) 築年数別の棟数の割合

築年数別に棟数の割合を集計した結果を図 10 に示します。

対象施設全体では、築 30 年～39 年の建物の棟数が 44.7%と最も多く、次いで、築 40～49 年が 34.2%、築 20～29 年が 13.2%となっています。築 30 年以上の建物の棟数は、全体の約 79%を占めています。

施設用途ごとに築年数別の棟数の割合を見ると、保育園は、築 20～29 年、築 30～39 年、築 40～49 年の建物の棟数がそれぞれ 30.0%を占め、幼稚園は、築 30～39 年、築 40～49 年がともに 40.0%を占めています。認定こども園は、築 30～39 年の建物が最も多く、半数以上を占めています。また、築 30 年以上の建物の棟数の割合については、幼稚園、認定こども園がともに 80%以上を占めているのに対して、保育園は 60.0%と比較的少ないことが分かります。

なお、築 10 年未満及び築 50 年以上の建物は、どの施設用途においてもありませんでした。

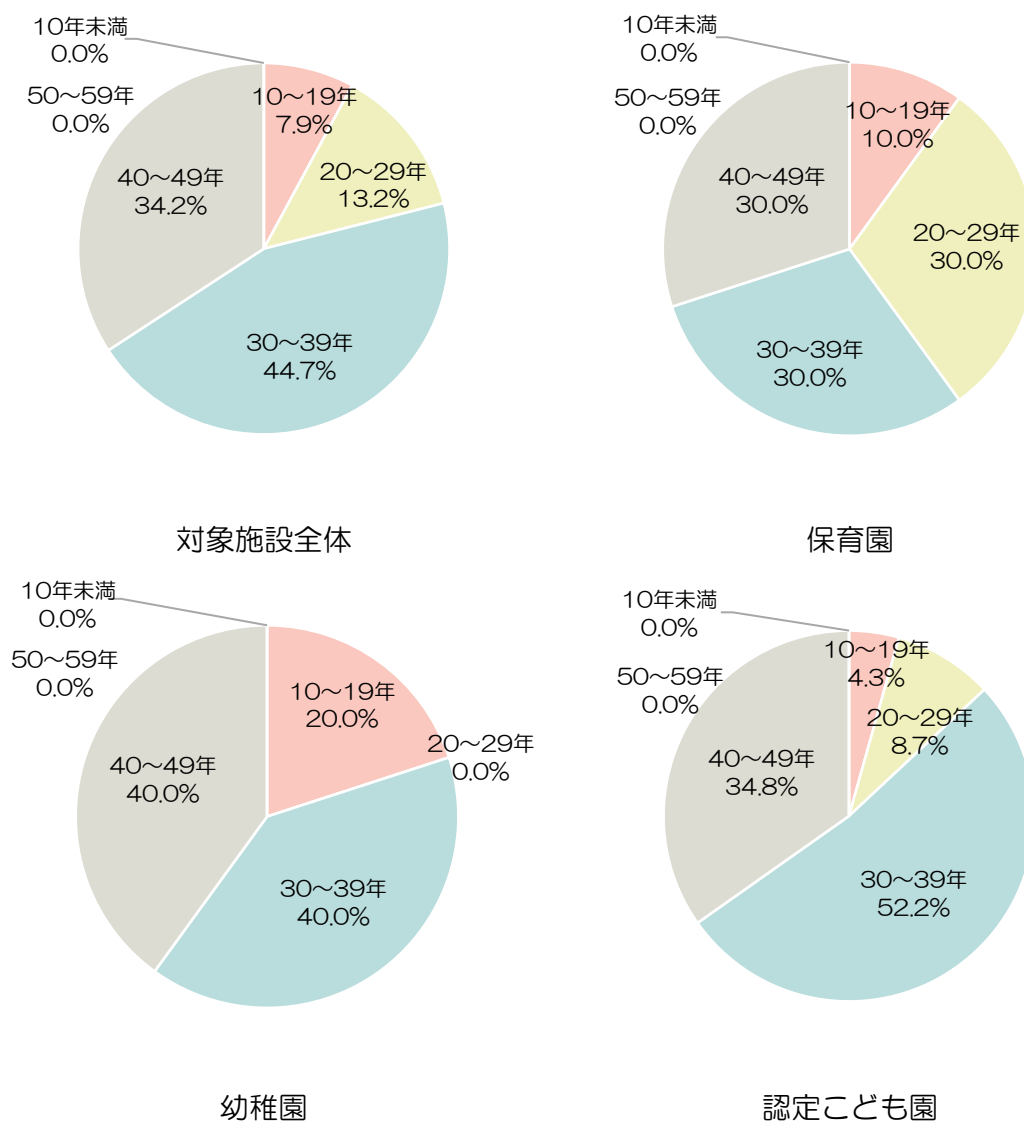


図 10 築年数別の棟数の割合

### 2.1.5 対象施設の活用状況

現在、多くの未就学児保育・教育施設において、表 6～表 8 に示すような施設の有効活用に取り組んでいます。例えば、保育園では、一時預かり保育として、幼稚園では、絵本の部屋やプレイルームとして、認定こども園では、絵本の部屋やプレイルーム、会議室として活用しています。

また、幼稚園や認定こども園では、子育てすこやか広場として、園舎や園庭の地域開放等も実施しています。

表 6 施設の活用・地域開放等の実施状況

		実施数	該当園	
施設の活用	保育園	1 園	東野保育園	
			活用状況	一時預かり保育
	幼稚園	3 園	全園	
			活用状況	表 7 参照
認定こども園	10 園	若草認定こども園・神明認定こども園・北部認定こども園 見明川認定こども園・堀江認定こども園・美浜南認定こども園 入船南認定こども園・舞浜認定こども園・美浜北認定こども園 明海認定こども園		
		活用状況	表 8 参照	
地域開放等の実施	保育園	2 園	東野保育園・高洲保育園	
			活用状況	東野保育園：一時預かり 高洲保育園：一時預かり、子育て支援センター
	幼稚園	3 園	全園	
			活用状況	すまいるルーム（一時預かり）、子育てすこやか広場の開催
	認定こども園	11 園	全園	
活用状況			子育てすこやか広場の開催	

表 7 幼稚園の活用状況

用途	該当数	内訳
ランチルーム	1	青葉幼稚園
つみきの部屋	1	青葉幼稚園
絵本の部屋	3	全園
プレイルーム	2	富岡幼稚園・日の出幼稚園
工作室	1	日の出幼稚園
会議室	2	富岡幼稚園・日の出幼稚園

表 8 認定こども園の活用状況

用途	該当数	内訳
プレイルーム	7	若草認定こども園・見明川認定こども園・堀江認定こども園 美浜南認定こども園・舞浜認定こども園・美浜北認定こども園 明海認定こども園
みんなのへや	1	神明認定こども園
絵本の部屋	7	北部認定こども園・見明川認定こども園・堀江認定こども園 美浜南認定こども園・入船南認定こども園・舞浜認定こども園 美浜北認定こども園
会議室	6	見明川認定こども園・堀江認定こども園・美浜南認定こども園 入船南認定こども園・美浜北認定こども園・明海認定こども園
工作室	1	美浜南認定こども園

### 2.1.6 施設関連経費

平成27年度（2015年度）から令和元年度（2019年度）の施設関連経費は、年平均で約3.0億円となっており、令和元年度（2019年度）が約4.1億円と最も高くなっています。これは、入船保育園の建替工事等を実施したことによる、改修・建替え等事業費<sup>1</sup>の増加が影響しています。

また、内訳を見ると、改修・建替え等事業費は年度によって差がありますが、維持・補修費<sup>2</sup>、管理費、光熱水費はほぼ横ばいとなっています。

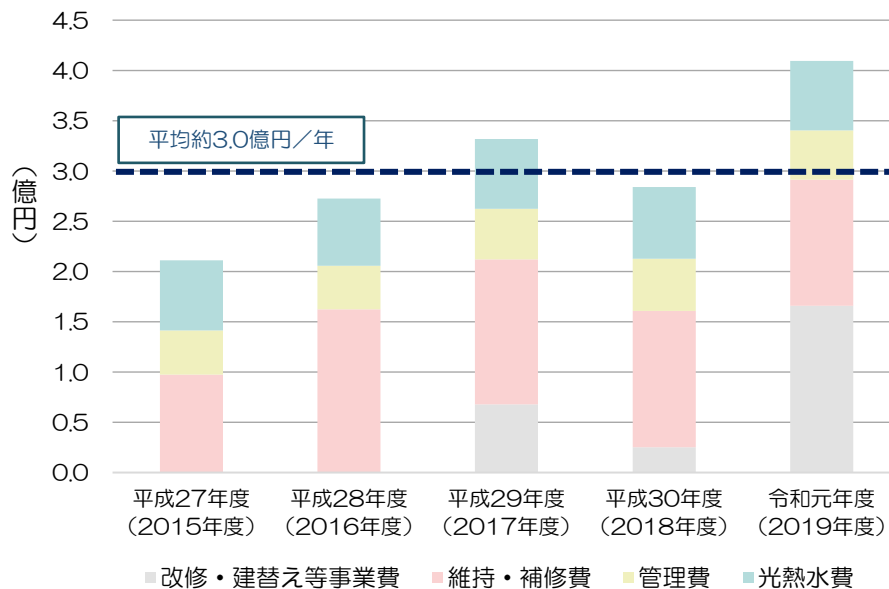


図 11 未就学児保育・教育施設関連経費

<sup>1</sup> 改修・建替え等事業費には、入船保育園の建替え費用、保育園のエアコン更新事業費、青葉ルーム（すまいるルーム）の開設費用が含まれています。

<sup>2</sup> 維持・補修費には、対象施設の維持補修工事費（すまいるルームの修繕費用含む）が含まれています。

## 2.1.7 今後の維持・更新コスト

今後、未就学児保育・教育施設を維持・更新する上で必要となる費用を総合管理計画に基づき試算しました。

施設の維持・更新に必要な費用について、10年後の令和12年度（2030年度）までの短期的な費用の見通しは総額約32億円となり、1年間あたりでは約3.2億円という試算結果となりました。また、40年後の令和42年度（2060年度）までの中長期的な費用の見通しは、総額約231億円となり、1年間あたりでは約5.8億円という試算結果となりました。

### 《試算条件》

- 総合管理計画における将来費用の試算の考え方に則り試算。
- 建替えに必要な建替えコスト（更新コスト）と、改修に必要な改修コスト（修繕コスト）を設定。改修コストは、2つの種類を設定。
- 建替え・大規模改修・中規模改修のそれぞれに、単位面積あたりの単価を設定。  
なお、大規模改修コストには、仮設園舎の設置に係る費用を考慮した単価を設定しています。

コストの種類		内容
建替えコスト		・ 建物の構造別に耐用年数を設定し、同用途、同規模で建替えた場合にかかるコスト
改修コスト	大規模改修コスト	・ 施設の機能を維持するための、経年劣化に対する改修に必要なコスト ・ 社会的ニーズの変化（機能低下、利用変化）などに対応するため、建築物及び建築設備の機能向上を目的とする改修に必要なコスト
	中規模改修コスト	・ 大規模改修の中間期（軽構造物においては、建設後から建替えまで）で、修繕や更新が必要となる部位や設備の経年劣化に対する改修に必要なコスト

- 建替えおよび改修の時期は、建物の構造別に設定した目標耐用年数を基に設定。

改修・更新の種類		重構造物 <sup>1</sup>	軽構造物 <sup>2</sup>
建替え		建築後 60 年	建築後 30 年
改修	大規模改修	建築後 30 年	
	中規模改修	建築後及び大規模改修実施後 15 年	

※ 上記の試算条件は、本市の施設の保全に係る基本的な考え方に基づき設定しています。本市の施設の保全に係る基本的な考え方は、「浦安市公共施設等総合管理計画」（平成29年（2017年）3月）及び「浦安市公共施設個別施設計画」（令和3年（2021年）3月）を参照ください。

※ 本試算は、一定の条件の下、改修周期に則り試算しています。

<sup>1</sup> 重構造物：建物の構造が、鉄筋コンクリート造、鉄骨造、鉄骨鉄筋コンクリート造のもの

<sup>2</sup> 軽構造物：建物の構造が、木造、軽量鉄骨造のもの

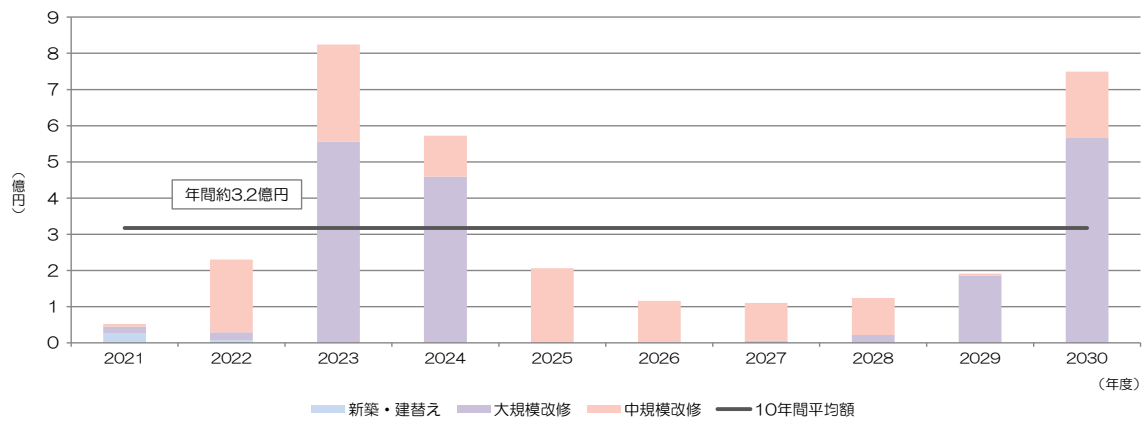


図 12 今後の維持・更新コスト (10年間) ※

※ 入船保育園は、建替え後の本棟及び付属棟の面積にて試算

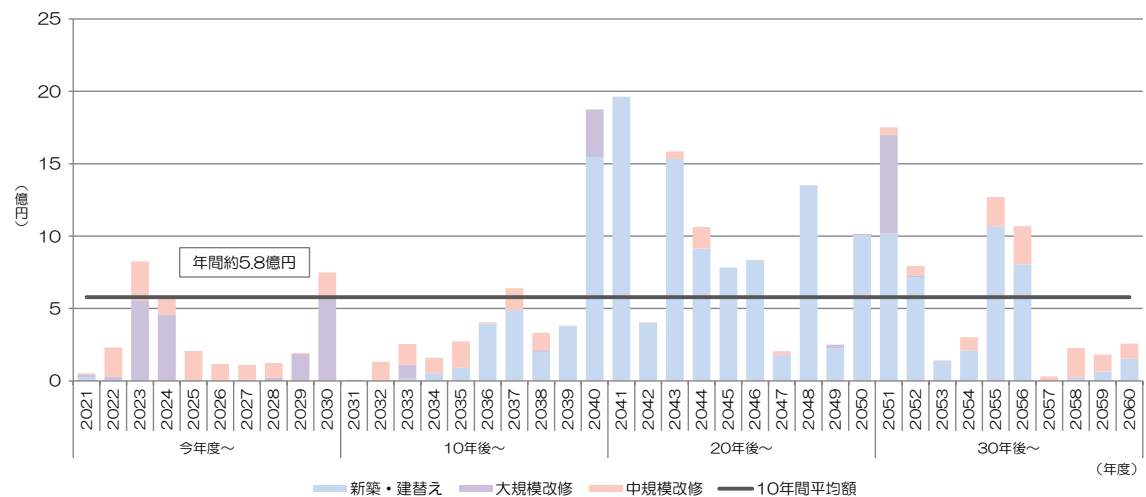


図 13 今後の維持・更新コスト (40年間) ※

※ 入船保育園は、建替え後の本棟及び付属棟の面積にて試算

---

## 2.2 老朽化の実態

建物の老朽化の実態について、「構造躯体<sup>1</sup>の良好性」と「建物性能」の2つの視点から評価します。

### 2.2.1 構造躯体の良好性の評価

#### (1) 耐震改修の状況

本市では、旧耐震基準<sup>2</sup>の園舎に対して平成7年度（1995年度）より耐震診断を実施してきました。耐震診断の結果、耐震補強が必要な園舎については随時耐震補強工事を行い、現在では、全ての園舎において耐震補強工事が完了しています。

#### (2) 長寿命化<sup>3</sup>の可否の判定

「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書<sup>4</sup>」の長寿命化の判定フローを参考に構造躯体の長寿命化の可否を判定します。

計画策定段階である現時点では、全ての園舎は、「新耐震基準」または、旧耐震基準の棟については耐震補強工事が完了し、「コンクリート圧縮強度<sup>5</sup>が13.5N/mm<sup>2</sup>以下ではない」を満たしているため、「長寿命」として試算が可能となっています。

また、実際に長寿命化を図る場合には、躯体の状況を詳細に調査し、安全性の確保が可能であることを確認した上で、長寿命化することとします。

そのため、今後の施設の維持管理については、長寿命化を前提とした予防保全<sup>6</sup>の考えを基に実施していきます。

なお、倉庫やごみ置場等の軽構造物については、定期点検結果や劣化状況を考慮し、必要に応じて改修や更新等の対応をしていきます。

---

<sup>1</sup> 建築構造を支える骨組みに当たる部分であり、柱や壁などである。

<sup>2</sup> 昭和56年（1981年）6月改正以前の構造関係規定

<sup>3</sup> 建築物の構造躯体の状態等に応じ、建設後60年目までに改修を行い、75年の利用を目指すこと。  
なお、「4.1 長寿命化の基本方針」にて詳細を示す。

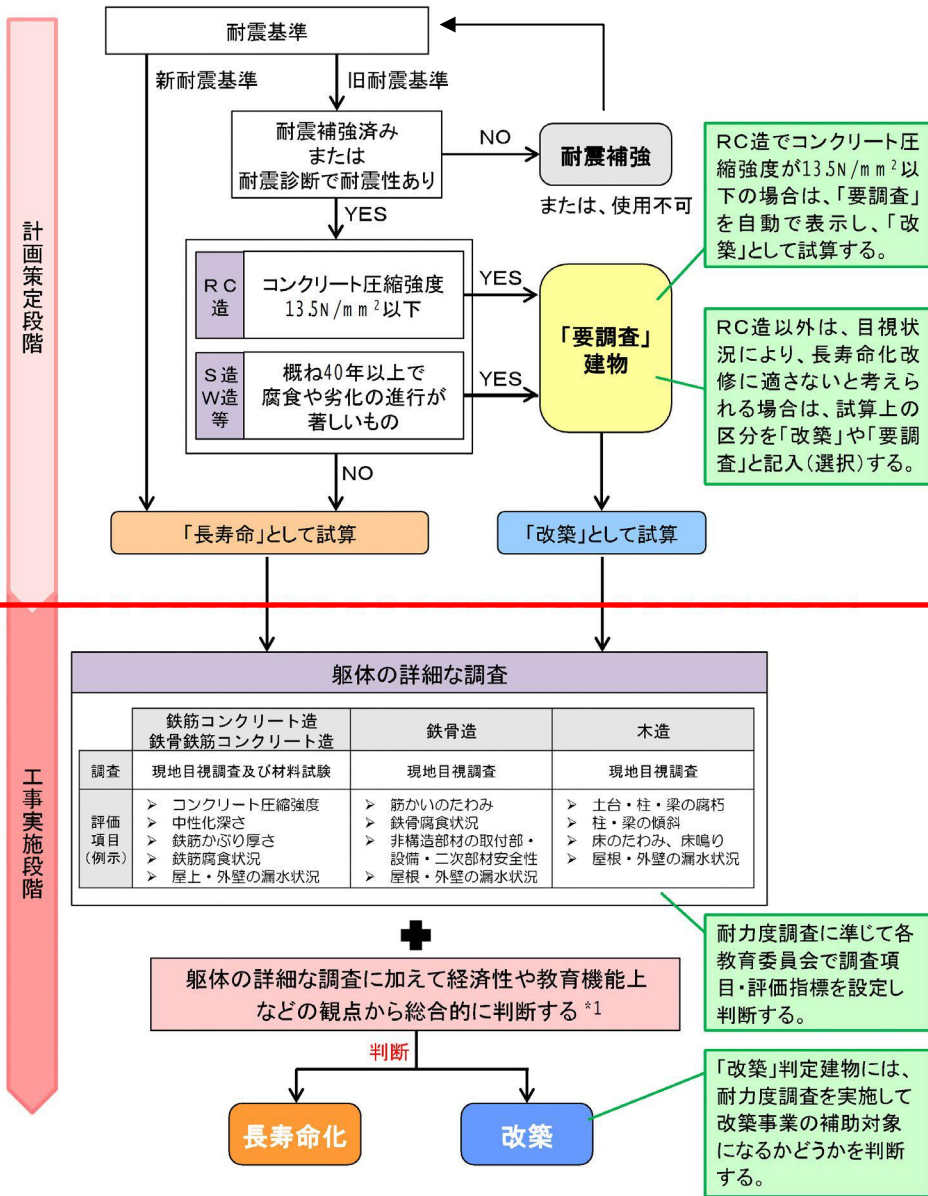
<sup>4</sup> 平成29年（2017年）3月文部科学省より、学校施設の長寿命化計画の標準的な様式や、より具体的な留意点等を示されたもの。

<sup>5</sup> コンクリートがどれだけの力（重さ）に耐えられるかを示すものであり、耐久性を図る尺度として用いられる。

<sup>6</sup> 定期点検の結果、予想される不具合に対して事前に対処し、建物の安全確保や機能維持を図り、故障などを未然に防ぐこと。

【参考資料】

長寿命化の判定フロー



- ※ 「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（文部科学省）の長寿命化の判定フローを一部修正。
- ※ 本計画では、赤枠内のフローを参考に、構造躯体の長寿命化の可否を判定します。
- ※ 「長寿命」と「改築」では、「6.3 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）」にて実施する試算において、建替えの時期が異なります。
- ※ 解説書における「改築」は、本計画における「建替え」と同等とします。

## 2.2.2 建物性能の評価

### (1) 建物に対する判定の方法

本市の所有する建物の性能に対する判定は、「安全性」、「機能性」及び「環境配慮」に対応する評価項目と細目を定め、既往資料の確認及び現地確認の結果に基づき評価を行うFM調査により、その判定を行っています。

なお、建物性能の調査に用いる評価項目等については、表9に示すとおりです。

表9 建物に対する調査・評価項目

評価区分	評価項目	評価細目
安全性	躯体の耐久性	①耐震レベル ②築年数
	躯体の安全性	①建物の歪み（不同沈下） ②躯体の損傷
	外被の劣化	①外壁材（タイル、モルタル等）の剥離 ②屋根からの漏水 ③外壁からの漏水
	防災・避難	①消防検査等による改善指摘事項 ②避難・安全
機能性	空間の機能性	①配置・動線 ②諸室の天井高 ③諸室・共用スペースの充足度 ④室内環境
	仕上げ材の劣化	①屋根の劣化 ②外壁の劣化 ③建具の劣化 ④内装材の劣化
	設備の劣化	①給水設備 ②排水設備 ③衛生設備（便所、水回り等） ④空調・換気設備 ⑤電気設備（受変電、盤、配線等） ⑥通信・情報設備 ⑦昇降機
	バリアフリー	①敷地内通路 ②出入口 ③廊下 ④階段 ⑤トイレ ⑥表示・誘導
環境配慮	環境配慮	①建築による省エネ・省資源対策 ②自然エネルギー利用による省エネ・省資源対策 ③設備システムによる省エネ・省資源対策
	有害物質	アスベスト、PCB等の有無

※「浦安市公共施設白書」（平成31年（2019年）3月）より抜粋・編集



(2) 建物に対する評価

建物性能に対する判定結果は、「A」、「B+」、「B」、「B-」、「C」の5段階評価で示され、A評価は「概ね良好」、B+～B-評価は「劣化・不具合の内容を確認しながら、計画的な対応が必要」、また、C評価は「優先的な対応が必要」と区分することとしています。

本計画に掲載した評価結果（表 10～表 12）は、「浦安市公共施設白書」（平成 31 年（2019 年）3 月）に記載の FM 調査（平成 29 年度（2017 年度）実施）結果を転写したものです。

表 10 保育園の評価結果一覧

施設名称	棟名称	安全性	機能性	環境配慮	総合判定
当代島保育園	本棟	A	B+	C	B-
	増築棟	A	B+	C	B-
猫実保育園	本棟	A	A	C	B+
	ごみ置場	A	A	C	B
入船保育園※	—	-	-	-	-
富岡保育園	—	A	B+	B-	B+
東野保育園	—	A	A	C	B+
日の出保育園	—	A	A	C	B+
高洲保育園	本棟	A	A	B	A
	増築棟	A	A	C	B+

※ 入船保育園は建替え中のため、未評価としています。

表 11 幼稚園の評価結果一覧

施設名称	棟名称	安全性	機能性	環境配慮	総合判定
青葉幼稚園	—	A	A	B	A
富岡幼稚園	—	B+	B+	C	B-
日の出幼稚園	本棟	A	A	C	B-
	倉庫	A	A	C	B
	増築棟	A	B-	C	B-

表 12 認定こども園の評価結果一覧

施設名称	棟名称	安全性	機能性	環境配慮	総合判定
若草認定こども園	本棟	A	B+	B-	B+
	ごみ置場	A	B-	C	B-
みなみ認定こども園	本棟	A	A	C	B
	倉庫	A	A	C	B
	ごみ置場	A	A	C	B
神明認定こども園	本棟	B+	A	C	B-
	倉庫	A	A	C	B
	ごみ置場	A	B+	C	B-
北部認定こども園	本棟	A	B	C	B
	増築棟	A	A	B-	B+
	ブリッジ	A	A	C	B
見明川認定こども園	—	B+	B+	C	B-
堀江認定こども園	本棟	B+	B-	C	B-
	倉庫	A	A	C	B
美浜南認定こども園	—	A	B	C	C
入船南認定こども園	本棟	A	B-	C	C
	ごみ置場	B+	B+	C	C
舞浜認定こども園	本棟	A	B	C	B-
	ごみ置場	A	A	C	B
美浜北認定こども園	本棟	A	B+	C	B
	ごみ置場	A	B	C	B-
明海認定こども園	本棟	A	B+	C	B
	ごみ置場	A	A	C	B

---

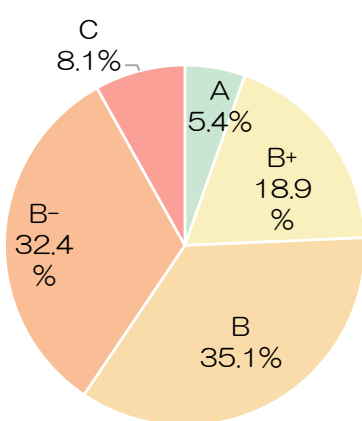
### (3) 評価結果

評価結果一覧を基に、総合判定の区分に応じた棟数の割合を図 14 に示し、築年数別に示した結果を図 15～図 17 に示します。

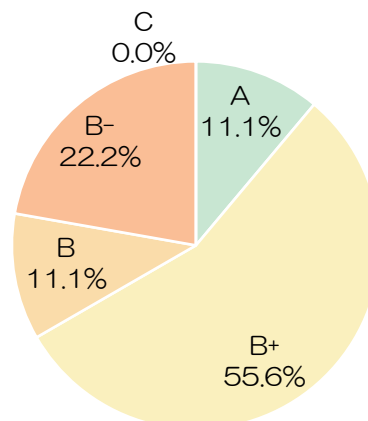
図 14 より、総合判定の評価の棟数の割合について、対象施設全体を見ると B+/B/B-評価が 86.4%を占めており、劣化や不具合の内容を確認しながら、計画的な対応が必要な棟が最も多いことが分かりました。次いで、C 評価の棟が 8.1%を占めており、これらについては今後優先的に対応を検討する必要があります。

施設用途別に見ると、A 評価の棟が保育園では 11.1%、幼稚園では 20.0%を占めており、これらは概ね良好な状況です。一方で、認定こども園にのみ C 評価の棟があることが分かります。

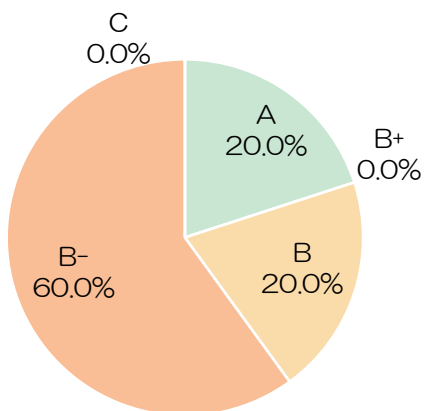
また、築年数別に総合評価の棟数の割合を示した結果を図 15(保育園)、図 16(幼稚園)、図 17(認定こども園)に示します。保育園、認定こども園については、経過年数とともに B+/B/B-評価、C 評価の棟数の割合が増加傾向にあり、この要因のひとつとして経年劣化の進行が推測されます。幼稚園は、築 40～49 年の棟に A 評価がありますが、これは、青葉幼稚園が平成 26 年(2014 年)に園舎改修建築工事を実施したことにより、施設性能が回復したことが影響しています。



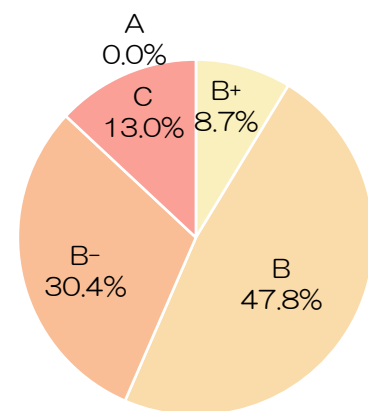
対象施設全体



保育園



幼稚園



認定こども園

図 14 各評価の棟数の割合<sup>1</sup>

<sup>1</sup> 入船保育園は、建替え中により施設性能が未評価のため、図 14 の割合には含まれていません。

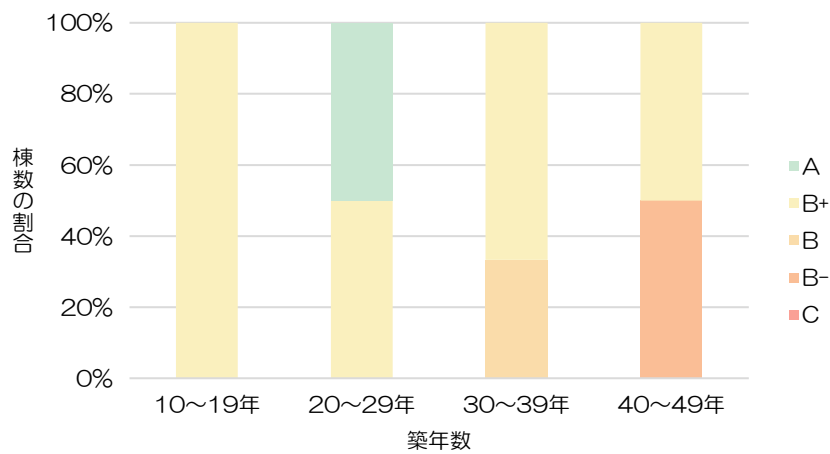


図 15 保育園の築年数別評価結果の割合<sup>1</sup>

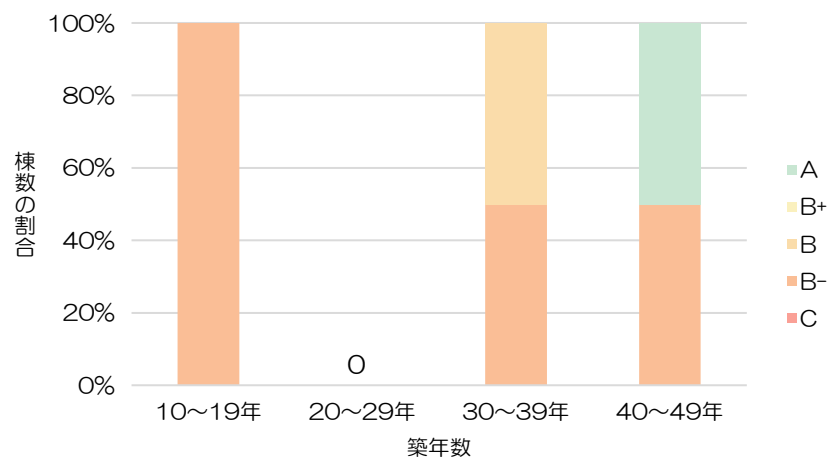


図 16 幼稚園の築年数別評価結果

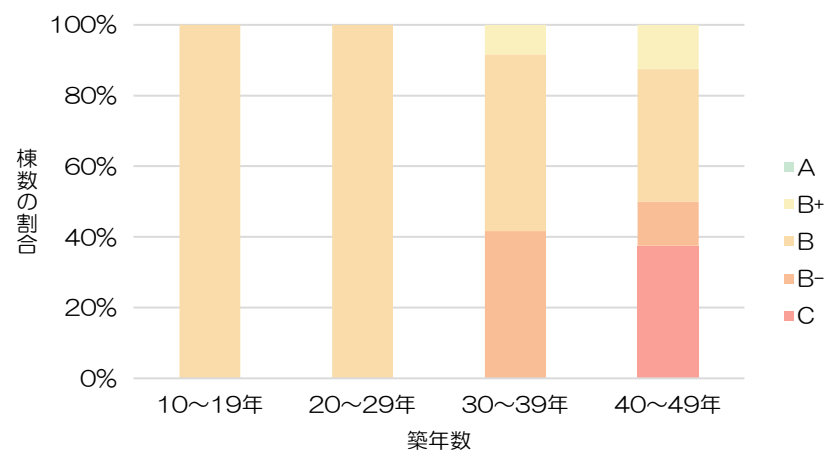


図 17 認定こども園の築年数別評価結果

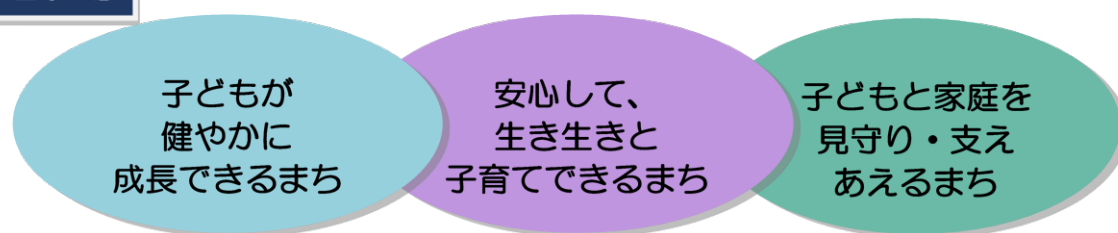
<sup>1</sup> 入船保育園は、建替え中により施設性能が未評価のため、図 15 の割合には含まれていません。

### 3 未就学児保育・教育施設の目指すべき姿

本計画の関連計画である「第2期浦安市子ども・子育て支援総合計画」の基本理念は、「子どもが健やかに成長できるまち」「安心して、生き生きと子育てできるまち」「子どもと家庭を見守り・支えあえるまち」となっており、基本理念を実現していくための施策の方向性の一つとして、【幼児期の教育・保育の充実】が掲げられています。

これらの基本理念の実現に向け、すべての子どもたちが必要な保育や教育を受け、伸び伸びと育つことができるよう、幼児教育・保育を提供する上で必要となる環境の整備・充実を推進していきます。

#### 基本理念



出典：「第2期浦安市子ども・子育て支援総合計画」（令和2年（2020年）3月）

#### 3.1 安全性

- 施設を主に利用するのは、0歳～6歳までの児童です。安全確保に最大限配慮した施設計画や計画的な施設整備・改修を推進します。
- 警察と安全で安心な教育環境づくりをすることが重要です。保育園・幼稚園・認定こども園への防犯カメラの設置などにより、防犯体制の強化を行っています。

#### 3.2 環境への適応性

- 計画対象施設のうち、猫実保育園・日の出保育園・青葉幼稚園では太陽光発電を導入しており、令和2年度完成予定の入船保育園にも導入予定です。また、高洲保育園では太陽熱温水器を採用しています。施設におけるエネルギーの合理的利用等に留意した上で、再生可能エネルギーの導入を検討します。

#### 3.3 地域との連携

- 幼稚園・認定こども園を開放し、親子・幼児同士の遊びの指導を通じて地域の幼児間・保護者間の交流を図るすこやか広場を実施します。また、保育カウンセラーを派遣し、保育相談を実施します。
- 在宅で子育て中の親子を対象に公立保育園を定期的に関開し、遊びへの参加（園庭遊び、季節の遊び、行事参加）を支援します。

## 4 未就学児保育・教育施設整備の基本的な方針等

### 4.1 長寿命化の基本方針

未就学児保育・教育施設は、「3 未就学児保育・教育施設の目指すべき姿」でも示したとおり、安全性の確保が求められる施設です。予防保全の考え方にに基づき計画的に改修を実施することで、利用者が安心して利用できる施設とします。また、安全性を保った上で建物をより長く使用することにより、長期的な視点で建物のライフサイクルコストを低減することを目指します。

本市では、建築物に付属する設備の修繕の目安が概ね 15 年であることから、15 年程度を改修の周期としています。未就学児保育・教育施設における改修の種類は表 13 に示すとおりです。基本的な耐用年数 60 年を超えて、更に長寿命化を図るべき施設については、建築物の構造躯体の状態等に応じ、建設後 60 年目に再度改修を行い、75 年の利用を目指します。

なお、倉庫やごみ置場等の軽構造物については、劣化状況に応じて、必要な改修を行っていきます。

表 13 改修の種類

改修の種類		内容
改修	大規模改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>施設の機能を維持するために必要な経年劣化に対する改修</li> <li>社会的ニーズの変化（陳腐化、利用変化）などに対応するため、建築物及び建築設備の機能向上を目的とする改修</li> </ul>
	中規模改修	<ul style="list-style-type: none"> <li>大規模改修（軽構造物においては、建設後から建替えまで）の中間期で、修繕や更新が必要となる部位や設備の経年劣化に対し、安全性の確保や現状維持を目的とする改修</li> </ul>

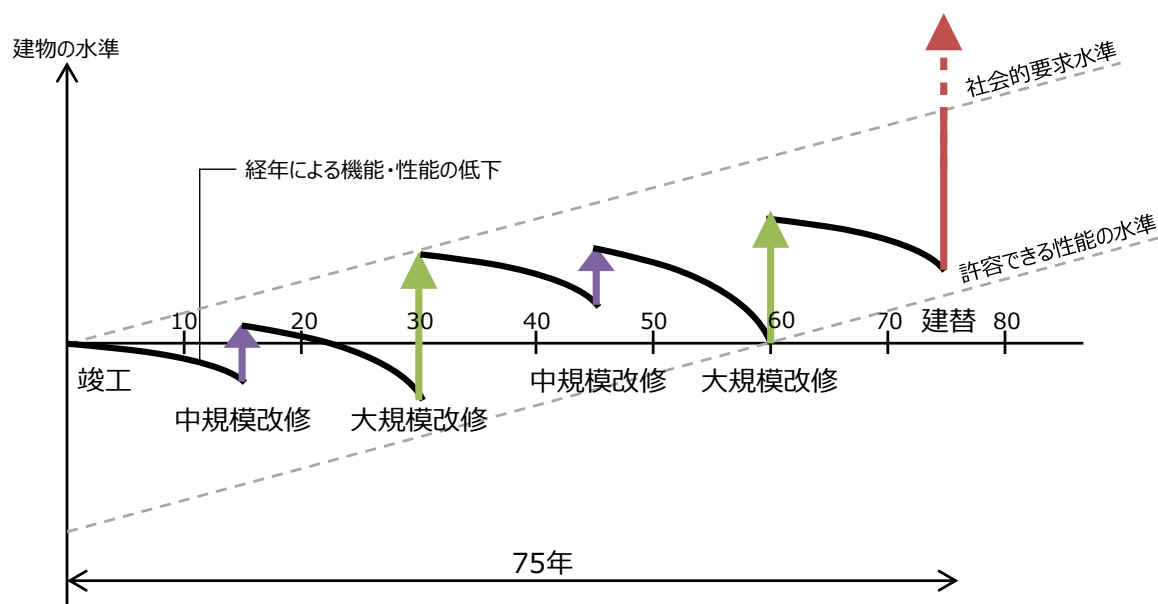


図 18 長寿命化の改修サイクル (イメージ)

---

## 4.2 未就学児保育・教育施設の規模・配置計画等の方針

多様化する保護者のニーズや幼児教育・保育の無償化の影響などを踏まえ、適正な規模や配置などの観点から保育園や幼稚園、認定こども園などのあり方を検討する必要があります。そのため、「浦安市未就学児の保育・教育環境のあり方基本方針」で示された方向性を踏まえ、未就学児保育・教育施設の規模や配置計画等の方針を検討していきます。



---

## 5 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### 5.1 改修等の整備基準

#### (1) 改修の基本方針

本市では、公共施設の長寿命化を目指す一方で、人口構造の変化等により公共施設の需要も変わるため、施設の配置や機能の見直し等のあり方を検討する必要があります。そのため、本市の施政方針（令和元年度（2019年度））では、一旦、大規模改修を停止し、施設の安全性の確保や老朽などに対応した改修に留めた上で、将来を見据えた公共施設や改修のあり方について、検討することとしています。その方針は、「浦安市未就学児の保育・教育環境のあり方基本方針」で示された今後の方向性を踏まえ検討していきます。

施設の改修については、施設利用者の安全確保を最優先とし、園児・保護者への負担などを十分考慮した上で実施していきます。

また、安全面や工事の長期化などによる、他施設での分散受け入れや代替施設の利用などの対応も検討していきます。

#### (2) 未就学児保育・教育施設として整備する項目

改修工事を実施する際には、施設利用者の安全性の確保や、警報設備や消防設備などの施設の保全に係る工事項目については重点的に改修をします。その他の工事項目は、各施設の劣化状況を踏まえて検討します。

### 5.2 維持管理の項目・手法等

建物を良い状態に保つためには、日常の点検と適切な維持管理が重要となります。本市では数年前から、「事後保全」に基づく維持管理から、「予防保全」に基づく維持管理へと転換し、予防保全の一環として、各種法定点検等に加え建物の不具合の早期発見を目的とした職員による点検を実施しています。

今後も、建物の不具合を早期発見・対応することで施設を利用する園児や職員の安全を確保するとともに、建物の長寿命化を図っていきます。

#### 5.2.1 各種法令点検の実施

法令等に基づき、定期的に点検を実施しています。本市にて実施している法令点検は、表 14 のとおりです。点検結果に基づき、適切なタイミングで改修や建替えを実施していきます。

表 14 法令点検の種類

内容	周期	点検内容
建築基準法第 12 条に基づく点検	3 年	敷地、建築構造、建築仕上げ、防火区画、建築設備等の損傷、腐食その他の劣化状況
	1 年	排気・排煙設備、非常用照明装置、給排水衛生設備、昇降機について作動確認や劣化状況
消防法第 17 条に基づく点検	1 年	消防設備、警報設備、避難設備、非常用電源の作動確認や劣化状況の総合的な詳細点検
	6 か月	消防設備、警報設備、避難設備、非常用電源の外観確認や作動確認
電気事業法第 39 条、第 42 条に基づく点検	1 年	自家用電気工作物の受電・負荷設備について、詳細な作動確認や測定
	1 か月	自家用電気工作物の受電・負荷設備について、作動確認や劣化状況
水道法第 32,34 条に基づく点検	1 年	貯水槽の清掃・水質検査等
昇降機	1 か月	月に 1 回の自主点検

### 5.2.2 職員による施設調査

本市では、市が所有・管理する公共施設に対し、施設利用者の安全性や建物の必要性能が確保されているかを確認するために、職員による施設調査を実施しています。

職員による施設調査の主な調査項目は、下記の 7 つです。法定点検等の実施状況や結果等を踏まえ、必要な項目を調査しています。

- 外構
- 屋根、屋上
- 外壁
- 内装
- 電気設備
- 給排水設備
- 空調設備

---

## 6 長寿命化の実施方針

### 6.1 改修等の優先順位付けの考え方

今後、改修や建替えが発生していくにあたり、改修計画に基づいた計画的な更新を実施する必要があります。

築年数及び施設の老朽化の状態、目標耐用年数等を総合的に判断し、改修等の優先順位付けを行いながら、改修の実施時期を調整していきます。

### 6.2 ロードマップ

直近 10 年以内に改修等を検討する予定の建物を、ロードマップとして表 15 に示します。各施設の改修等の実施時期は、「6.1 改修等の優先順位付けの考え方」に基づき、予定しています。また、各施設の改修の規模について、保育園は「4.1 長寿命化の基本方針」に示す長寿命化の改修サイクルと、これまでの大規模改修の実施状況を考慮し、適切な規模の改修を実施していきます。しかし、幼稚園・認定こども園は、園児数の減少が見込まれるため、今後は園舎の規模等を見直していくことも考えられます。そのため、直近 10 年間については、修繕や更新が必要となる部位や設備の経年劣化に対し、安全性の確保や現状維持を目的とした中規模改修を実施していきます。

なお、改修等の実施時期や改修の規模については、各施設の利用状況や劣化状況及び「浦安市未就学児の保育・教育環境のあり方基本方針」で示された未就学児保育・教育施設の今後の方向性等を踏まえ、適宜見直していきます。そのため、ロードマップに示した改修等の実施時期や改修の規模は、実際とは異なる場合があります。

また、11 年目以降の改修等の実施時期は、各工事の進捗状況等を踏まえながら今後 10 年間で検討していきます。

表 15 ロードマップ

□ : 新築・改築 □ : 大規模改修 □ : 中規模改修

施設概要	棟名称	改修ロードマップ										備考
		令和3年 (2021年)	令和4年 (2022年)	令和5年 (2023年)	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	令和11年 (2029年)	令和12年 (2030年)	
当代島保育園	本棟										大規模改修 (設計)	平成9年(1997年)に大規模改修を実施済みです。
	増築棟										大規模改修 (設計)	
猫実保育園	本棟								中規模改修 (設計)	中規模改修 (工事)		平成26年(2014年)に大規模改修を実施済みです。
入船保育園	本棟											令和2年(2020年)に竣工しました。
	付属棟1	竣工予定										
	付属棟2	竣工予定										
富岡保育園	—			大規模改修(設計)	大規模改修(工事)							
東野保育園	—				大規模改修(設計)	大規模改修(工事)						
日の出保育園	—						大規模改修(設計)	大規模改修(工事)				
高洲保育園	本棟								大規模改修(設計)	大規模改修(工事)		
	増築棟								大規模改修(設計)	大規模改修(工事)		
青葉幼稚園	—											平成26年(2014年)に大規模改修を実施済みです。
富岡幼稚園	—	中規模改修 (工事)										
日の出幼稚園	本棟							中規模改修 (設計)	中規模改修 (工事)			
	増築棟											軽量鉄骨造であるため、劣化状況に合わせて適宜改修を実施します。
若草認定こども園	本棟						中規模改修 (設計)	中規模改修 (工事)				
みなみ認定こども園	本棟					中規模改修 (設計)	中規模改修 (工事)					
神明認定こども園	本棟								中規模改修 (設計)	中規模改修 (工事)		
北部認定こども園	本棟										中規模改修 (設計)	平成16年(2004年)に大規模改修を実施済みです。
	増築棟										中規模改修 (設計)	平成16年(2004年)に大規模改修を実施済みです。
	ブリッジ										中規模改修 (設計)	
見明川認定こども園	—											施設の安全性確保のため、令和2年(2020年)に改修を実施済みです。
堀江認定こども園	本棟	中規模改修 (工事)										
美浜南認定こども園	—	中規模改修 (設計)	中規模改修 (工事)									
入船南認定こども園	本棟		中規模改修 (設計)	中規模改修 (工事)								
舞浜認定こども園	本棟			中規模改修 (設計)	中規模改修 (工事)							
美浜北認定こども園	本棟				中規模改修 (設計)	中規模改修 (工事)						
明海認定こども園	本棟									中規模改修 (設計)	中規模改修 (工事)	

※ 計画策定時点での計画であり、今後変更となる可能性があります。

### 6.3 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

ロードマップを踏まえた上で、対象施設を長寿命化した場合の維持・更新コストを試算しました。

施設の維持・更新に必要な費用について、10年後の令和12年度（2030年度）までの短期的な費用の見通しは総額約20億円となり、1年間あたりでは約2.0億円という試算結果となりました。

また、40年後の令和42年度（2060年度）までの中長期的な費用の見通しは、総額約172億円となり、1年間あたりでは約4.3億円という試算結果となりました。

「2.1.7 今後の維持・更新コスト」で示した総合管理計画に基づいた試算結果と比較すると、1年あたりの維持・更新コストは、約1.5億円減少しています。これは、建替えの時期を延伸したことにより、建替えが集中し費用が増大する期間が、計画期間から外れたことが要因と考えられます。

長寿命化をした建物が建替えの時期を迎える令和39年度（2057年度）以降には、1年間あたりの財政負担が大きくなっていることが分かります。また、計画期間から外れた建替え等についても、いずれ建替えの時期を迎えることとなります。これらの施設が建替えを迎えるまでに、施設のあり方を検討するとともに、施設の劣化状況にあわせて適切な改修を実施していきます。

#### 《試算条件》

- 建替えに必要な建替えコスト（更新コスト）と、改修に必要な改修コスト（修繕コスト）を設定。改修コストは、2つの種類を設定。
- 建替え・大規模改修・中規模改修のそれぞれに、単位面積あたりの単価を設定。  
なお、大規模改修コストには、仮設園舎の設置に係る費用を考慮した単価を設定しています。

コストの種類		内容
建替えコスト		・ 建物の構造別に耐用年数を設定し、同用途、同規模で建替えた場合にかかるコスト
改修コスト	大規模改修コスト	・ 施設の機能を維持するために必要な、経年劣化に対する改修に必要なコスト ・ 社会的ニーズの変化（機能低下、利用変化）などに対応するため、建築物及び建築設備の機能向上を目的とする改修に必要なコスト
	中規模改修コスト	・ 大規模改修の中間期（軽構造物においては、建設後から建替えまで）で、修繕や更新が必要となる部位や設備の経年劣化に対する改修に必要なコスト

- 建替えおよび改修の時期は、建物の構造別に設定した目標耐用年数を基に設定。

改修・更新の種類		重構造物	軽構造物
建替え		建築後75年	建築後30年
改修	大規模改修	建築後30年、60年	
	中規模改修	建築後及び大規模改修実施後15年	

※ 上記の試算条件は、本市の施設の保全に係る基本的な考え方における長寿命化の考え方に基づき設定しています。本市の施設の保全に係る基本的な考え方は、「浦安市公共施設個別施設計画」（令和3年（2021年）3月）を参照ください。

※ 本試算は、一定の条件下で改修周期に則り試算しており、予算を決めるものではありません。改修の内容は、施設の劣化状況に応じて適宜検討します。

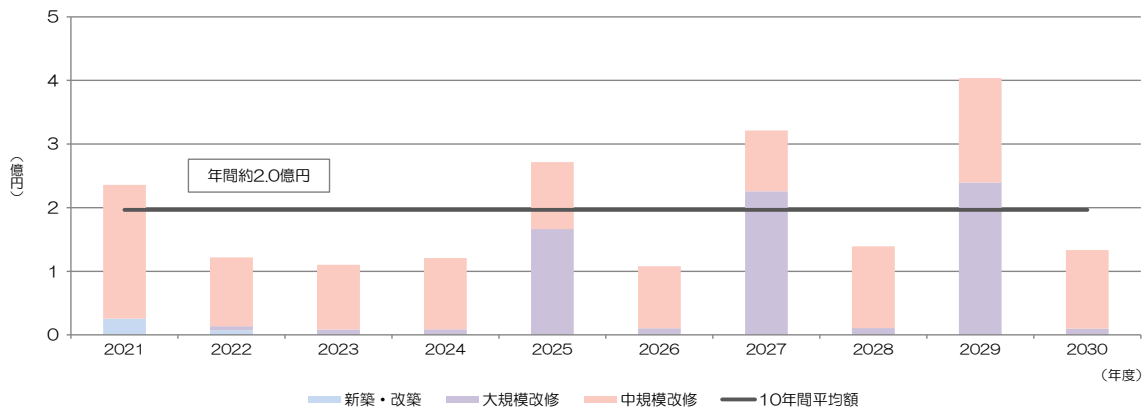


図 19 今後の維持・更新コスト（長寿命化型、10年間）※

※ 入船保育園は、建替え後の本棟及び付属棟の面積にて試算

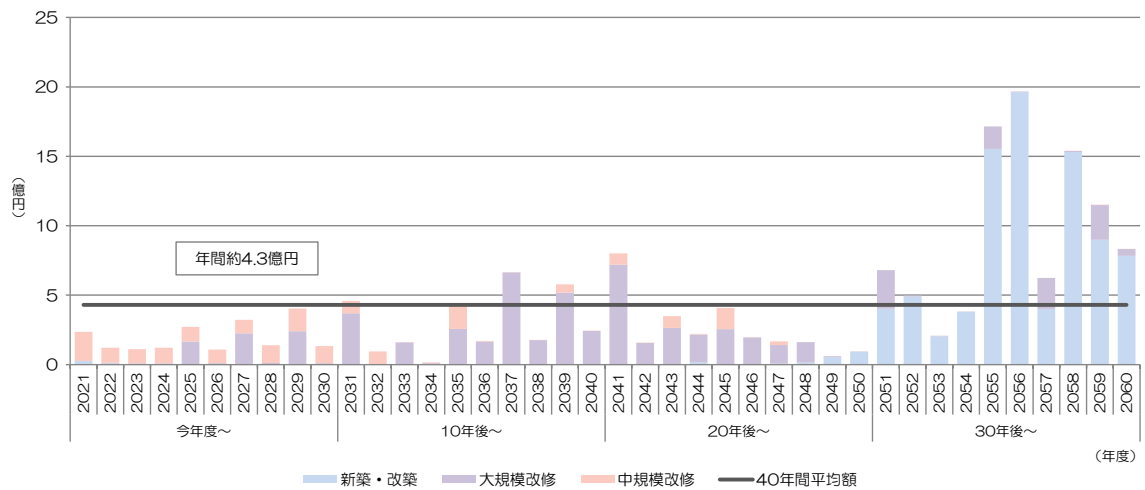


図 20 今後の維持・更新コスト（長寿命化型、40年間）※

※ 入船保育園は、建替え後の本棟及び付属棟の面積にて試算

---

## 7 長寿命化計画の継続的運用方針

### 7.1 情報基盤の整備と活用

本市では、FMの取り組みとして、建築資産に関する情報の一元管理は、財務部営繕課が行っています。

庁内のデータベースに登録されている未就学児保育・教育施設に関する情報（施設台帳、修繕履歴、職員FM調査、光熱水費、経費等）の提供は、健康こども部保育幼稚園課が行います。

### 7.2 推進体制・フォローアップ等の整備

本計画の内容を、継続的に運用していくためには、定期的に事業の進捗状況を検証し、市の現状にあわせて見直しを図っていく必要があります。そのためには、保育幼稚園課を中心に各課と連携し、各課の役割を明確にした上で全庁的な推進体制の整備に取り組んでいきます。

整備した推進体制のもと、総合管理計画にて確立したPDCAサイクルに則り、本計画を運用していきます。

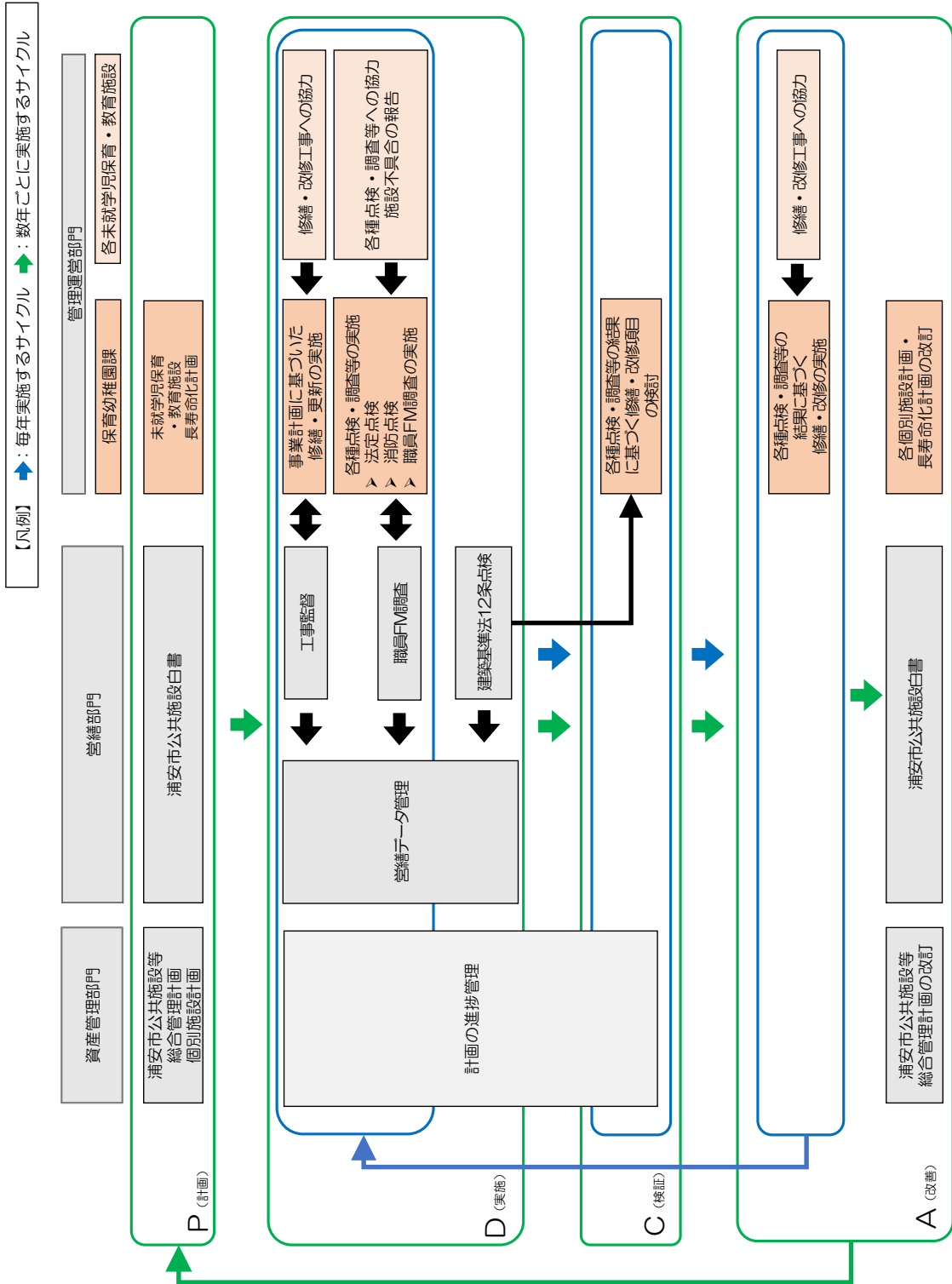


図 21 推進体制・フォローアップ





浦安市未就学児保育・教育施設長寿命化計画  
令和3年（2021年）3月発行

浦安市 健康こども部 保育幼稚園課  
〒279-8501 浦安市猫実一丁目1番1号  
Tel (047) 351-1111



